

教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議について

①趣旨

教育再生実行会議の提言等を踏まえ、教育再生を着実に実行していくため、**教職員等指導体制及び教員の処遇に関する必要な措置について**、平成27年度概算要求に向けて具体的方策を検討する。

②検討経緯

- ・ 教職員等指導体制に関する有識者会議(座長:貝ノ瀬滋三鷹市教育委員長)を設置。(平成26年6月から4回会議を開催)
- ・ 検討に当たっては、教育関係団体、地方自治体等からの**ヒアリングや書面による意見提出**を実施。
- ・ **教育再生実行会議の提言**や**TALIS調査の結果**等を踏まえ、8月27日、具体的方策を提言としてまとめ、公表。

③提言の概要

基本的な考え方

- 従来の受け身型の授業から、**課題解決型の授業への転換**を図るため、授業革新によるアクティブ・ラーニング等の教育の質の向上を実現するためには、**教員の質と数の一体的強化が必要**。
- 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教員に加え、学校に多様な職種の職員等を置き、校長のリーダーシップのもと、**一つのチームとして学校の教育力を最大化すべき(「チーム学校」)**。
- 10ヶ年で**教員一人当たり児童生徒数がOECD平均並み**になるのに必要な規模(**約3万人程度**)の**定数改善が必要**。

平成27年度概算要求における教職員定数の考え方

①課題解決型授業への転換(授業革新)に向けた定数改善

- ・ 課題解決型授業への転換(授業革新)に向け、課題解決型授業の**カリキュラム開発等を総合的に行うための定数措置**や**長期研修参加のための定数措置**が必要。

②学制改革を踏まえた定数改善

- ・ 小学校の**専科教員の配置**、小中一貫教育学校(仮称)設置に伴う定数措置が必要。

③チーム学校実現に向けた定数改善

- ・ **スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、ICT支援員、部活動指導者などの専門的スタッフを配置**するため、必要な定数上の措置が必要。

④学校規模適正化支援のための定数改善

- ・ **学校統合への支援**や**統合困難な学校への支援**(複式学級・免許外担任の解消等)のための定数措置が必要。

⑤個別の教育課題に対応するための定数改善

- ・ **通級指導など特別支援教育への対応**のための定数措置が必要。
- ・ いじめ問題や不登校等に対応するため、**生徒指導を担う教員**の配置充実が必要。
- ・ 養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員の定数改善が必要。

⑥家庭環境や地域間格差など教育格差の解消を図るための定数改善

- ・ 少人数の習熟度別指導や放課後補習などの取組を推進するとともに、**貧困家庭等が多い学校に対して教員の加算**を行うなどの定数措置が必要。

⑦教職員定数算定の明確化

- ・ 学級数や児童生徒数等の客観的条件に応じて算定される**基礎定数の拡充**を目指すべき。

教員給与の在り方

- 人材確保法の精神に則り、給与の優遇措置を確実に担保すべき。
- 部活動手当の改善を実施すべき。